

令和3年度 第10回西宮市農業委員会総会議事録

1. 日時： 令和4年1月20日（木） 午後2時25分から午後2時40分まで

2. 場所： 西宮市役所 第二庁舎4階 B405会議室

3. 出席者：

【委員】（14名）

（会長）	1 番	松本	俊治
（委員）	2 番	庄治	郁夫
	3 番	吉井	幸弘
	4 番	二本松	義人
	5 番	吉村	修
	6 番	川東	弘之
	7 番	奥村	幸弘
	8 番	前田	豊
	9 番	大前	有三
	10 番	高田	孝
	11 番	光岡	大介
	12 番	松本	彌生
	13 番	木下	勝博
	14 番	茶谷	巖

【事務局】

（事務局長）小西 昇 （係長）稲垣 重夫 （主査）松谷 卓人 （主査）増尾 尚之

4. 欠席者：0名

5. 傍聴者：0名

6. 議事案件：

【議案第18号】 特定農地貸付けに関する農地法等の特例に関する法律第3条第3項の規定に基づく承認の件 <審議結果：承認>

【報告第31号】 農地法第5条第1項第7号の規定に基づく届出受理の件

【報告第32号】 引き続き農業経営を行っている旨の証明書交付の件

7. 議事内容

午後2時25分 開始

- 議長 出席の皆様、本日は御苦勞様でございます。
定刻になりましたので、ただいまから農業委員会総会を開会します。
委員会中は、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を徹底しながら、開催させていただきたいと考えております。委員の皆様には、何とぞ御理解いただきますようお願いいたします。
それでは、総会を始めさせていただきます。
本日の出席委員は14名です。定足の過半数に達していますので、本日の農業委員会総会は、成立しています。
それでは、議事録署名委員について、私から指名させていただくことにして御異議ありませんか。
- 委員 (異議なし)
- 議長 異議なしとのことですので、12番松本委員と14番茶谷委員を議事録署名委員に指名しますので、よろしく申し上げます。
それでは、これより議案審議に入ります。
議案第18号「特定農地貸付けに関する農地法等の特例に関する法律第3条第3項の規定に基づく承認の件」を上程いたします。
それでは、事務局から説明をお願いいたします。
- 事務局 議案第18号について説明いたします。
【議案書朗読】
特定農地貸付けに関する農地法等の特例に関する法律（以下、特定農地貸付法）は農地法の特例を定めるものであり、農園開設者が一定の要件を満たした上で貸付規定を作成し、農業委員会が承認した場合に限り、農地法の特例として貸付けを行うことができます。
今回は、市が土地所有者から農地を借り受けて市民農園を開設するため、市から農業委員会に対して「特定農地貸付けの承認申請書」と「貸付規定」の提出がありました。
それでは、「特定農地貸付けに関する農地法等の特例に関する法律第3条第3項各号判断基準」をご覧ください。
【資料朗読】
この資料のとおり、特定農地貸付法第3条第3項各号に該当するため、許可要件を全て満たすと考えております。
以上で議案の説明を終わります。
- 議長 事務局の説明は終わりました。
次に、地元委員の説明をお願いします。
奥村委員、お願いします。
- 茶谷委員 議案第18号についてご説明いたします。申請農地の位置は配布資料のとおりです。申請農地は耕作地として適正に管理されております。市民農園の開設については、適切な位置にあり、かつ、妥当な規模を超えないものであり、特に問題ないと思われまふ。以上で、地元委員の説明を終わります。
- 議長 説明は終わりました。
本件に対して御質問、御意見はありませんか。
- 委員 (質問、意見なし)
- 議長 なければ、議案第18号「特定農地貸付けに関する農地法等の特例に関する法律第3条第3項の規定に基づく承認の件」につきまふては、承認することにして、御異議ありませんか。

- 委員 (異議なし)
- 議長 御異議がないようですので、議案第 18 号につきましては、承認することとします。
議案審議は、以上です。
これより、報告案件に入ります。
まず、報告第 31 号「農地法第 5 条第 1 項第 7 号の規定に基づく届出受理の件」を報告します。
事務局の報告をお願いします。
- 事務局 報告第 31 号について説明いたします。
【議案書朗読】
農地は、市街化区域内にあり、添付書類も含め、法定要件を完備しておりましたので、事務局専決により、届出を受理しましたので、報告いたします。
- 議長 事務局の報告は終わりました。
本報告に対し、御質問はありませんか。
- 委員 (質問なし)
- 議長 質問もないようですので、本報告は、この程度にとどめます。
続きまして、報告第 32 号「引き続き農業経営を行っている旨の証明書交付の件」を報告します。
事務局の報告をお願いします。
- 事務局 報告第 32 号について説明いたします。
【議案書朗読】
現地調査の結果、すべて農地として耕作されていることを確認し、会長専決により証明書を交付しましたので、報告いたします。
- 議長 事務局の報告は終わりました。
本報告に対し、御質問はありませんか。
- 委員 (質問なし)
- 議長 質問もないようですので、本報告は、この程度にとどめます。
以上で、本日予定しておりました報告案件はすべて終了しました。
これをもちまして、本日の農業委員会定例総会を閉会します。

午後 2 時 4 0 分 終了

上記議事録を正当と認め、署名する。

(議長)

(委員)

(委員)
